

「葛飾区災害医療救護計画」改定（素案）に係る区民意見提出手続きの実施結果について

1 実施期間

令和4年10月5日（水）～11月6日（日）まで

2 実施場所

地域保健課、区政情報コーナー、区民事務所（6か所）、区民サービスコーナー（4か所）、図書館（7か所）、男女平等推進センター、保健センター（3か所）の他、区ホームページに掲載

3 意見総数

意見総数 3件（1人）

電子申請	FAX	郵送	窓口
0	0	0	3

4 提出されたご意見の取り扱い

計画に取り入れるもの 2件

計画に盛り込まれているもの 0件

計画には取り入れないが、今後の参考とするもの 1件

5 提出されたご意見（概要）と考え方

別紙のとおり

「葛飾区災害医療救護計画」改定（素案）に係る区民意見提出手続きにより提出された意見と区の考え方

【区民意見提出手続き取扱いの凡例】

◎：意見を反映する、○：計画（素案）に入っている、△：計画の推進に当たって参考にする

No,	ページ・項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
1	11ページ 災害拠点連携病院	坂本病院の住所が西新小岩4-39-12となっているが西新小岩4-39-20ではないか	◎	誤記でございますので、修正いたします。
2	27ページ ブロック内病院等一覧	33ページの緊急医療救護所の軽症処置エリアと27ページの軽症処置ブースが一致していない	◎	27ページの一覧につきましては現行の緊急医療救護所の記載となっているため、33ページ記載の改定後の場所に修正いたします。
3	66ページ以降 水害時の医療体制	医薬品等をボートなどで自宅で垂直避難している人にも届けることを検討してほしい	△	水害時の移動手段につきましては、区としても課題としているため、医薬品等の物資運搬のためにもボート等、移動手段を検討してまいります。
4				
5				